

市報政

今月の土曜開庁

今月の開庁日

7・14・21・28日

取扱時間・場所

8時30分～17時15分

市役所・妻沼行政センター

8時30分～12時30分

大里・江南行政センター

取扱業務

- ・住民票・戸籍・印鑑登録の証明書の発行業務
- ・印鑑登録(廃止)業務
- ・税関係の証明書の発行業務
- ・市税の収納業務
- ・県収入証紙の販売業務
- ※右記以外の転入・転出・転居届や国民健康保険の資格異動届等の手続きは行っていない。
- ◆行政改革推進室 ☎内線 216

小・中学校の入学通知書

4月に小・中学校に入学するお子さんのいる家庭には、1月末までに「入学通知書」をお送りします。

東日本大震災関連情報

放射線量の市内測定結果

市内の保育所、幼稚園および小・中学校の校庭、公園、市庁舎での測定結果をお知らせします。11月8日～12月9日に実施した結果は、0.040～0.130マイクログシーベルト/時で、本市が定める除染基準0.23マイクログシーベルト/時未満でした。測定している公園市内9か所(釜生砂場中央公園 熊谷荒川緑地 熊谷スポーツ文化公園 船木台中央公園 妻沼運動公園 別府公園 外原公園 熊谷さくら運動公園 江南総合公園)放射線物質のこれまでの検査結果については、農畜産物は不検出または暫定規制値以下でした。

なお、市内4か所の浄配水場で採水した水道水は不検出でした。**検査した農畜産物(県にて実施)**
米 麦 ホウレンソウ ネギ ニンジン キュウリン ハクサイ ブロッコリー キャベツ ナス サトイモ ヤマトイモ ダイズ クリ ブルーベリー シイタケ 原乳 牛肉

今後継続的に測定を行う予定です。これまでの結果もあわせて市ホームページをご覧ください。

◆放射能全般
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1521

通知書は、入学式に持参していただきますので保管しておいてください。

- ①入学通知書が届かないとき
- ②国立、県立または私立の小・中学校へ入学するとき(入学許可書が必要)
- ③病欠・その他の理由で入学を遅らせたいとき
- ④外国籍の方で市立の小・中学校へ入学を希望するとき

◆学校教育課 ☎内線 385

入学準備金をお貸しします

対象 高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程・大学(短大を含む)・専修学校専門課程に入学予定のお子さんのいる方

※可否の結果が未決定でも応募できます。

貸与額

- ①高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程：25万円以内
- ②大学(短大を含む)・専修学校専門課程：50万円以内

返済方法 平成24年10月から原則として高等学校等については30か月で、大学等については42か月で毎月返済

応募期間 1月10日(火)～

2月20日(月)(土・日曜日、祝日を除く)。

- ①市内に6か月以上居住している方
- ②市税(国民健康保険税を含む)を完納している方
- ③入学準備金の調達が困難な方
- ④ほかに入学準備金に相当するものを借りていない方
- ⑤次の要件等を備えた保証人を立てられる方

保証人(1人)

①市内に6か月以上居住している方(ただし、市長が認めた場合は特例もあります。)

②独立の生計を営み、満20歳以上の方

③市税(国民健康保険税を含む)を完納している方

④後見開始、保佐開始または補助開始の審判および破産手続開始の決定を受けていない方

※募集要項や応募申請書などは左記にあります。

◆教育総務課 ☎内線 381

交通遺児就学支度金支給制度

平成24年4月に小・中学校へ入学される交通遺児を養育している方に就学支度金が支給されます。

ある「交通事故被害者のご家族への援護金のしおり」を参照してください。

提出期限および提出先 1月31日(火)までに必ずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。

◆県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

児童扶養手当制度とは

手当を受けることができる方 次のいずれかに該当する18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子ども(一定の障害のある子どもについては20歳未満を育てている母、父または養育者・父母が離婚

・父または母が死亡

・母が未婚で出産

・父または母が重度の障害の状態にある

・父または母に1年以上遺棄されている

・父または母が1年以上拘禁されている

ただし、受けられない場合がありますので、左記にお問合せください。

※なお、申請された内容について確認が必要な場合は、児童扶養手当法第29条の規定により、職員による訪問調査を行います。

◆こども課 ☎内線 289

◆各行政センター福祉担当課

20歳になったら国民年金 あなたの人生を大きくサポート

新成人の皆さん、成人おめでとうございます。20歳になったら大人の仲間入り。国民年金にも加入します。加入の手続きは、市役所、各行政センターなどで行えます。

国民年金のここがポイント

年金は経済変動の影響を受けません。

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みがあり、年金額は常に改定されていきます。年金に加入してから受給するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値は保障されます。**障害年金や遺族年金もあります。**

公的年金の保障は、高齢になってから受け取る**老齢基礎年金**の他にも、加入中に事故や病気で障害が残った場合は**障害基礎年金**が支給され、死亡した場合は、その遺族に**遺族基礎年金**が支給される制度もあります。

国民年金保険料の納付

平成23年度の国民年金保険料は、月額15,020円です。納付方法には、①納付書で納付 ②口座振替 ③インターネットで納付 ④クレジットカードで納付などがあります。また、前もって保険料を納める前納制度をご利用いただくと保険料が割引され大変お得になっています。

◆保険年金課 ☎内線 277 ◆大里・江南行政センター市民福祉課、妻沼行政センター市民環境課 ◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5158

国民年金保険料の免除制度

新成人の中には、学生であったり、働いていないので収入がなく保険料を納められない方もいるかと思えます。

その方のために特例制度や免除制度があります。

学生納付特例制度

学生の方で、本人の所得が一定以下で、申請が認められると在学期間中の保険料を後払いできる制度です。

申請免除制度

20歳以上60歳未満の方で、本人・配偶者および世帯主の所得が一定以下で、申請が認められると保険料が免除される制度です。(所得に応じて段階的な免除額を設定)

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定以下で、申請が認められると保険料を後払いできる制度です。

皆さんと年金は一生、長い付き合いになります。納められないときにはそのままにせず、まずはご相談ください。

就学校の変更

小・中学校は、住民登録に基づいて指定しています。下記の事情等により就学校の変更が可能ですのでご相談ください。

◆学校教育課 ☎内線 385

1 転居

①学期の途中で転居した場合で、転居後も転居前の学区の学校に就学することを希望するとき

②近い将来に転居することが確実である場合で、あらかじめ転居先の学区の学校に就学することを希望するとき

2 家庭の事情

①保護者が「共働き」であるため、児童・生徒の帰宅時に家庭が留守である等の理由により、当該保護者の勤務先、児童が下校後に帰る学童クラブ、あるいは祖父母宅等がある学区の学校に就学することを希望するとき

②家庭の事情により現実の居住地に住民票の異動ができない状態にあるが、本市内に居住していることが明らかである場合で、現に居住する学区の学校に就学することを希望するとき

③現在、加入している自治会の関係で就学の変更を希望するとき

3 その他教育的配慮

①病弱、不登校、いじめ等により就学校を変更することでよりよい学習環境になるとき

- 卒業するまでの間
- 転居の日までの間(賃貸借・新築に係る事実を証する書類が必要)
- 留守家庭の状態が解消されるまでの間(許可後1年を経過することに更新が必要)
- 住民登録が行われるまでの間(許可後1年を経過することに更新が必要)
- 自治会に加入している期間
- 適当と認める期間

対象 市内に住所を有し1年以上居住している方、交通事故により父もしくは母、または両親を亡くされた児童を養育している方

◆こども課 ☎内線 289

申請方法 児童1人につき1万円

支給額 児童1人につき1万円

申請方法 申請書に事故証

道の駅めぬま

施設管理事務所 TEL 048-567-1212
弥藤 720

	アグリパーク (レストラン・物産・花)	物産センター直売部門	物産センター食堂部門
電 話	048-567-1187	048-588-0090	048-588-7200
休館日	1/1(日・祝)～1/3(火) 11(水)	1/1(日・祝)～1/5(木)	毎週火曜日 1/1(日・祝)～1/5(木)
開設時間	10:00～17:30 (土・日曜日、祝日は 9:30～17:30)	9:30～17:30	11:30～15:00 17:00～20:30

アグリパーク

1/8(日)・28(土) 9:00 ～ 17:00 **フリーマーケット**
雑貨・衣類等のフリーマーケット
1/21(土) **ガーデニング講習会**(予約 TEL 048-567-1187)
① 10:30 ～ハンギングバスケット ② 14:00 ～寄せ植え
費用 各 3,300 円 (昼食付) 定員 先着各 20 人

まちの駅くまがや

宮本町 254 (上熊谷駅隣) TEL 048-524-1722
年末年始の休業 12/29(木) ～ 1/4(水)

- **まちの駅ミニギャラリー**
ウッド工房やませみによる作品展示販売
(イス、鉢カバー、動くおもちゃなど)
- **まちの駅ボックスショップ**
あなたの手作り作品を展示販売してみませんか。
(使用料 1 か月 1 ボックス 1,500 円です。)

家庭ごみの収集日

決められた日 (8 時 30 分まで) に出してください。

燃えるごみの収集日

【東コース】 月・木曜日 ※薄くて破れやすい袋は
【西コース】 火・金曜日 使用しないでください。
ごみ袋…透明袋・半透明袋 ※生ごみは水を切って
出してください。

燃えないものの収集日

種類	収集日
資源物 (ビン)	1/ 4(水)、2/ 1(水)
資源物 (ペットボトル)	1/11(水)、2/ 8(水)
不燃ごみ	1/18(水)、2/15(水)
資源物 (カン)	1/25(水)、2/22(水)

車両火災を防ぐために

収集車両火災防止のため、プラスチック製使い捨てガ
スライターは、ガスを抜き、カンの日にカンとは別の透
明袋に入れて、集積所に出してください。
スプレー罐はガスを抜き、穴を開けて、ビンの日に
ビンとは別の透明袋に入れて、集積所に出してください。

資源物 (紙類) と粗大ごみの収集日

市内を 5 つの区域に分けて、それぞれ決まった曜日
(毎週 1 回) に収集します。
※お住まいの区域の収集日は「熊谷市くらしのカレンダー」
29・30 ページで確認できますのでご覧ください。

有料リクエスト収集

大型家具類や粗大ごみを集積所まで運ぶことが困難な
場合、ご自宅の玄関先まで、有料で回収に伺います。
環境美化センターへご連絡ください。

有害ごみの出し方

蛍光管・鏡・水銀体温計・乾電池は、拠点回収です。
回収場所 (市役所・行政センター・公民館等) の容器へ、
包装から出してそのまま入れてください。

- ◆環境美化センター TEL 048-524-7121
- ◆妻沼行政センター市民環境課 TEL 048-588-1321
- ◆廃棄物対策課 (江南庁舎) TEL 048-536-1521

所得税の還付申告受付

対象 主に年金受給者や医
療費控除の還付を目的とし
た確定申告を行う方
とき 2 月 1 日 (水) ～ 3 日
(金・6 日 月)
① 9 時 ～ 12 時 ② 13 時 ～ 16 時
ところ
・ 商工会館大ホール (2 階)
・ 大里行政センター相談室 (1 階)
・ 妻沼行政センター 201 会
議室 (2 階)
・ 江南勤労福祉センター講習
室 (2 階)
・ 平成 23 年分の給与と年金等

の源泉徴収票の原本
・ 国民健康保険や国民年金、生
命保険等の控除 (支払) 証明書
・ 医療費の領収書 (保険金等
で補てんされた場合には、
その金額が分かる書類を含
む)。
・ 印鑑 (朱肉を使用するもの)。
・ ご本人名義の金融機関名お
よび口座番号の分かるもの
(通帳など)。
※ 申告書に添付する「医療費
の明細書」は、市役所等で
配布していますので、必ず
事前に明細書を作成してこ
来場ください。
◆ 市民税課 TEL 内線 247

事業主の皆様へ～給与支払報告書の提出をお願いします～

平成 23 年分の提出期限は 1 月 31 日 (火) です。お早
めに提出してください。
なお、市から総括表が送付された事業所等は、送付さ
れた総括表を使用または添付してください。
また、年の途中で退職した方に係る 30 万円以上の給
与支払報告書も必ず提出してください。
エルタックスによる提出
エルタックスによる給与支払報告書の提出の受付を
行っています。
利用するには事前に登録などの手続きが必要です。詳し
い内容については、エルタックスホームページ (http://
www.eltax.jp/) をご覧ください。
給与所得に係る市・県民税の特別徴収制度
事業主 (給与支払者) が従業員等 (給与所得者) の毎月の
給与の支払の際に、給与から市・県民税 (個人住民税)
を引き落とし、これを翌月の 10 日までに市に納入し
ていただく制度です。
市および県では、特別徴収制度を推進しており、従業
員の皆さんにとっても便利な制度ですので、ご理解とご
協力をお願いします。
◆ 市民税課 TEL 内線 244

納期のお知らせ (1 月分)

■ 普通徴収 (納付書で納めていただく方)

【納期限】 1 月 31 日 (火)

- ① 市・県民税 (第 4 期)
 - ② 国民健康保険税 (第 7 期)
 - ③ 後期高齢者医療保険料 (第 7 期)
 - ④ 介護保険料 (第 7 期)
- ※ 納期限内に納めましょう。
※ 安全、便利、確実な口座振替のご利用を。
※ 納税、納付の相談は、随時窓口で実施しています。

問合せ

- ① ② ◆ 納税課 TEL 内線 259
- ③ ◆ 保険年金課 TEL 内線 278
- ④ ◆ 大里広域市町村圏組合介護保険課 TEL 048-501-1330

平成 24 年度熊谷市
育英資金奨学生募集

対象 高等学校・高等専門学
校・専修学校高等課程・大
学 (短大を含む)・専修学校
専門課程に入学予定、在学
する方
貸与額
① 高等学校・高等専門学校・
専修学校高等課程：月額
1 万 5 千円以内
② 大学 (短大を含む) 専修学校
専門課程：月額 3 万円以内
返済方法 貸与終了後 6 か
月を経てから貸与月額の 2
分の 1 以上を毎月返済
応募期間 2 月 1 日 (水) ～ 4 月
5 日 (木) (土・日曜日、祝日を除く)
条件
① 市内に 6 か月以上居住して
いる世帯の方
② 成績良好、品行方正、健康
で学業に支障のない方
③ 経済的な理由により、学資
支出の困難な世帯の方
保証人 (2 人)
① 保護者
② 市内に居住し、独立の生計
を営む満 20 歳以上の方 (た
だし、市長が認めた場合は
特例もあります)。
※ 募集要項や応募申請書など
は左記にあります。
◆ 教育総務課 TEL 内線 381

◎ 埼玉県高等学校等奨学金
制度もありますので、ご利
用ください。
◆ 県教育局財務課
TEL 048-830-6652

償却資産申告書の提出
はお早めに

平成 24 年 1 月 1 日現在、市
内に事業用資産 (償却資産) を
所有している方は、償却資産
申告書を 1 月 31 日 (火) までに
左記へ提出してください。
◆ 資産税課 TEL 内線 253

おむつ代の医療費控除

介護保険による要介護認定
を受けて、おむつを使用され
ている方が、確定申告で医療
費控除を受ける場合には、医
師が発行する「おむつ使用証
明書」に代えて、保険者 (大里広
域市町村圏組合) が発行する
「おむつ使用確認書」でも医療
費控除の対象と認められます。
ただし、次の要件を満たす
ことが必要です。
・ 平成 23 年中に要介護認定有
効期間があること
・ 要介護認定のための主治医
意見書で、寝たきり状態に
あること、および尿失禁の
発生可能性が確認できること
・ おむつ代の医療費控除を受
けるのが、2 年目以降であ

ること (初めてのの方は、医
師が発行する「おむつ使用
証明書」が必要です)。
◆ 大里広域市町村圏組合介護保険課
TEL 048-501-1330

相続等で農地を取得したら届出を

相続等によって農地を取得
した方は農地の権利を取得し
たことを知ってからおおむね
10 か月以内に届出が必要で
す。詳しくは、左記へお問合せ
ください。
◆ 農業委員会事務局 TEL 内線 407

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に
対する特別給付金の請求期間

文化財防火デー

「文化財防火デー」は、文化財を火災・震
災その他の災害から守るとともに、日本国
民の文化財愛護思想の高揚を図る目的で昭
和 30 年 1 月 26 日に制定され、毎年この日
を中心に、日本各地で防火訓練などの文化
財防火運動が実施されています。
文化財は、私達の先人が残してくれた貴
重な財産で、再び同じものを造ることはで
きません。
文化財を火災から守り、後世に残しておく
ことは、私達の務めです。
また、文化財に限らず、私達の生命や財産
を奪う火災に対しては細心の注意が必要です。
◆ 消防本部予防課 TEL 048-501-0118

火災防御演習のお知らせ

消防職員および消防団員並びに文化財保
護関係者による火災防御演習が次のとおり
行われます。
とき 1 月 22 日 (日) 7 時 30 分 ～ 8 時 30 分
ところ 妻沼 1511 番地
宗教法人 歓喜院 聖天山中門および付近一帯
なお、当日は消防車がサイレンを鳴らし
出動しますが、火災と間違えないようにお
願います。
◆ 消防本部予防課 TEL 048-501-0117

火災の問合せについて

市内で発生した火災については、災害情
報テレホン案内 TEL 0180-99-4141 をご利用
ください。(IP 電話・PHS からのご利用は
できません)。
また、熊谷市メール配信サービス「メルくま」
の火災情報でもお知らせしています。
◆ 消防本部指令課 TEL 048-501-0116

すべての事業所および企業
が対象です。
この調査は、事業所・企業
の経済活動の状況を明らかに
するもので、調査結果は、国・
県・市等の施策立案の基礎資
料として活用されます。調査
内容が統計以外の目的に使用
されることはありません。
1 月末までに調査員がお伺
いしますので、ご協力をお願
いします。
◆ 庶務課 TEL 内線 224



